

令和2年度 工事監査の結果（指摘・意見・リスク発現の可能性のあるもの）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 工事監査
 2 監査対象 農業センター南ゾーン整備工事
 商工農水部農水振興課
 3 監査実施期間 令和 3年 1月26日

指 摘

特になし

意 見

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

意 見	措置（具体的内容）・対応状況
(5) 施工・監理が適切に行われないリスク 粉塵・防音対策用エアドームを使用した施工は前例が乏しく、適切な施工ができているか、十分に監督、指導を行うこと。また、工期内に間に合わないのであれば、施工の品質確保のため、適切な工期延長も視野に入れて監督を行うこと。	【措置済】 令和 3年 2月 5日 十分な監督・指導を行った結果、資材全般の搬入遅延により明許繰越・工期延長となったものの、エアドームの使用も含め適切な施工ができていることを確認した。
(6) 現場の安全管理が適切に行われないリスク ① 工事施工場所に柵もなく、誰でも自由に入ることができる状況である。子どもたちをはじめ周辺住民が事故に合わないよう、工事車両の出入りも含め、できる限り安全管理への対応を行うこと。	【措置済】 令和 3年 2月 5日 進入防止柵の設置や交通誘導員を設置する等、安全な現場管理が行える対策を講じた。
② 粉塵・防音対策用エアドームを使用した施工方法について、地域に周知されていない。非常に大きな機材であり、安全面への配慮からも、地域に周知すること。	【措置済】 令和 3年 2月 2日 地域回覧にて周辺住民に周知した。

2 3 E (経済性、有効性、効率性)等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見	措置(具体的内容)・対応状況
<p>エアドームの有効性について【有効性の視点】 粉塵・防音対策用エアドームの有効性について、工事完了後に評価し、関係課と情報共有を図ること。</p>	<p>【措置済】 令和 3年 7月 6日 エアドームの設置については、工事施工場所等の周辺状況等により限定されるが、住宅密集区域等における施工の場合は非常に有効性が大きいことを確認した。今後の工事への活用については、総合評価会議等、他部署が集まる場にて情報共有を図っていくこととした。</p>

リスク発現の可能性のあるもの

監査結果	対応状況
<p>(3) 積算が適切に行われないリスク ・積算が、適正な歩掛・単価等に基づき、適切に行われているか。 リスク発現の可能性(○予防策あり、△可能性あり、×発現) △ 三重県県土整備部積算基準に基づいて積算されており、積算刊行物にない物品は、3者見積りの平均単価を採用しており、検算は積算者以外の2人の職員が行っているが、類似工事との比較は特に行っていない。</p>	<p>【対応状況】 令和 3年 9月 30日 歩掛・単価・積算方法について複数の職員で検算し、チェックするなど、適切に行われていることを確認した。</p> <p>【対応状況】 令和 4年 3月 31日 今後も、全ての工事について、歩掛・単価・積算方法は複数の職員で検算し、チェックするなど、適切な事業執行に努めていく。 また、類似工事との比較は、今回の工事については行っていないが、比較可能な工事については引き続き比較検討を行っていく。</p>